

沖縄県内初！一般企業の農業参入！！

～与那原町と協定締結～

Point

農業従事者の減少、高齢化が進む中、遊休農地の増加が懸念される事から、与那原町において、町と一般企業が、遊休農地の解消、これを利用した有機農産物の栽培を目的に特定法人貸付事業に基づき、県内初の協定が締結されました。

農林水産部



協定締結式

遊休農地を借り受け有機農産物栽培

遊休農地の解消と有機農産物の栽培を目的に、特定法人貸付事業に基づく協定を農産物卸売業の有アグロオーガジャパン（宜野湾市・伊佐尚子社長）と、与那原町（古堅國雄町長）が3月

17日に、沖縄総合事務局及び沖縄県の立ち会いのもと、締結しました。

これは、一般企業と市町村が特定法人貸付事業に基づき締結するもので、沖縄県内では初めてのことです。

これまで、農地を所有・賃借し農業を営むことができるのは、農家や農業生産法人に限られていました。しかし、近年、農業の担い手の不足や農業従事者の高齢化等により、農業従事者数が年々減少し、それに伴い耕作放棄地が増加している現状から、農業経営基盤強化促進法が改正されるとともに「特定法人貸付事業」が創設され、一般企業として農業に参入できることを活用したものです。

金武町及び与那原町の4町村が参入区域を設定し、一般企業等からの農業参入を受け入れる体制を整えています（平成20年3月現在）。

沖縄総合事務局の動き

沖縄総合事務局では、これまで、市町村・企業等に対し「特定法人貸付事業説明会」、「異業種の農業参入に向けた意見交換会」等を行ってきました。今後更に企業等の農業参入を推進するため、参入区域設定町村において一般企業等を対象とした現地検討会の開催など、PR活動等を沖縄県、関係団体等と協力して行うこととしております。

農業参入支援ホームページ

<http://www.abc-japan.or.jp/challenge/index.html>

農業への参入が可能な町村
沖縄県内では国頭村、東村、

